

計画書（早期卒業）【3A終了時用】

提出日 20 年 月 日

法学部早期卒業制度規則第1条第3号にある「その他、学部が特に認める高等教育機関」において学修を続けることを計画している者は、カリキュラム等の内容が把握できる資料（便覧、シラバス等）を添付すること。

以下に、3 A 終了時までの法学部専門科目単位修得状況を記載すること。

注) 教養学部前期課程在学中に 26 単位以上の単位修得が条件となる。

○ 合計単位数 _____ 単位 (早期卒業規則第 2 条第 2 項(2)関係)

内訳 : 教養学部前期課程在学中 _____ 単位

法学部進学後 _____ 単位

○ 優上若しくは優の割合 _____ % G P A _____

○ 内 訳

・ 必 修 科 目 _____ 単位 ・ _____ 科目数

・ 選択必修科目 _____ 単位 ・ _____ 科目数

・ 選 択 科 目 _____ 単位 ・ _____ 科目数

● 教養学部前期課程開講科目 (早期卒業規則第 2 条第 2 項(3)関係)

G P A _____

(早期卒業規則第 10 条参照)

【G P A の算出方法】 $G P A = \{ (優上又は A + 評価の単位数 \times 4.3) + (優上又は A 評価の単位数 \times 4) + (良又は B 評価の単位数 \times 3) + (可又は C 評価の単位数 \times 2) + (不可又は D 評価の単位数 \times 0) \} \div \text{履修届出科目の総単位数}$

(早期卒業規則第 11 条参照)

合格又は不合格により判定される科目については、優上・優の評点を受けた科目に係る単位数の履修届出単位数に対する割合の算定又は G P A の算定に際して、算入しない。